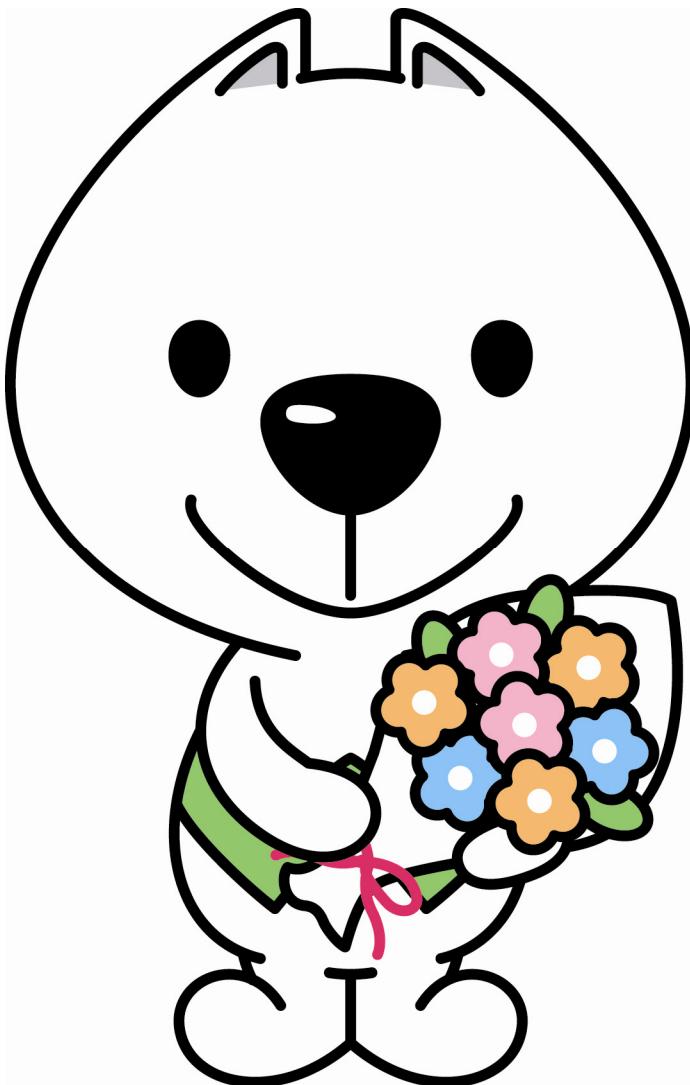


和歌山県精神保健福祉センター所報

平成26年度



2015年 紀の国わかやま国体マスコット きいちゃん

和歌山県精神保健福祉センター

目 次

I センターの概要

1. 沿革	-----	1
2. 業務の概要	-----	1
3. 職種別職員構成	-----	2
4. 施設の概要	-----	2

II 平成26年度 事業実績

1. 技術指導・技術援助	-----	3
2. 教育研修	-----	5
3. 普及啓発	-----	6
4. その他の事業	-----	7
5. 自殺対策情報センター事業	-----	8
6. ひきこもり地域支援センター事業	-----	11
7. 災害時等こころのケア対策事業	-----	13
8. 精神保健福祉相談	-----	15
9. 医療・福祉関係事務	-----	17
(表1)精神医療審査会の審査に関する事務	-----	17
(表2)精神障害者保健福祉手帳所持者数	-----	18
(表3)精神障害者保健福祉手帳交付者数	-----	18
(表4)自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況	-----	19
III 添付資料		
精神障害者に対する保健福祉施策等一覧	-----	20

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

2 業務の概要

3 職種別職員構成

4 施設の概要

I センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて、都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、知識の普及を図り、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助を行うものである。

昭和 39 年 11 月	「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置
昭和 56 年 4 月	「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転
昭和 63 年 7 月	「精神保健センター」に名称変更
平成 7 年 7 月	「精神保健福祉センター」に名称変更
平成 10 年 12 月	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転
平成 11 年 4 月	精神保健福祉相談員・保健師1名づつ増員（常勤職員数 4 人体制）
平成 14 年 4 月	事務職員 1 名増員（常勤職員数 5 人体制）
平成 18 年 4 月	事務職員 2 名、社会福祉職 1 名増員（常勤職員数 8 人体制）
平成 19 年 4 月	保健師・社会福祉職 1 名づつ増員、精神保健福祉相談員・事務職 1 名づつ減員
平成 20 年 4 月	保健師 1 名減員（常勤職員数 7 人体制）
平成 21 年 4 月	保健師 1 名増員（常勤職員数 8 人体制）

2 業務の概要

(1)企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2)技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3)教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、専門的な教育・研修を実施する。

(4)普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5)調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な統計及び資料を収集し、保健所や市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6)精神保健福祉相談

自死遺族ケア、ひきこもりをはじめとする思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談（特に複雑または困難なもの）を実施する。

(7)組織育成

家族会、患者会等県単位の組織の育成に努めるとともに、地域単位の組織の活動に協力する。

(8)精神医療審査会

入院中の者等からの退院請求や処遇改善請求に対する調査・審査を実施し、患者の適正医療と人権の確保を図っている。

(9)精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定及び交付・承認事務

精神障害のため、日常生活又は社会生活に支障のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくなることを目的とした「精神保健福祉手帳」の判定・交付事務を行っている。

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、通院医療に要する費用について公費負担制度を実施しており、それに伴う判定・承認等の業務を実施している。

3 職種別職員構成

平成27年3月31日現在

	医師	精神保健福祉 相談員	保健師	福祉職	事務職	計
常勤	1	1	2	2	2	8
非常勤	4			1	1	6
計	5	1	2	3	3	14

4 施設の概要

(1)所在地

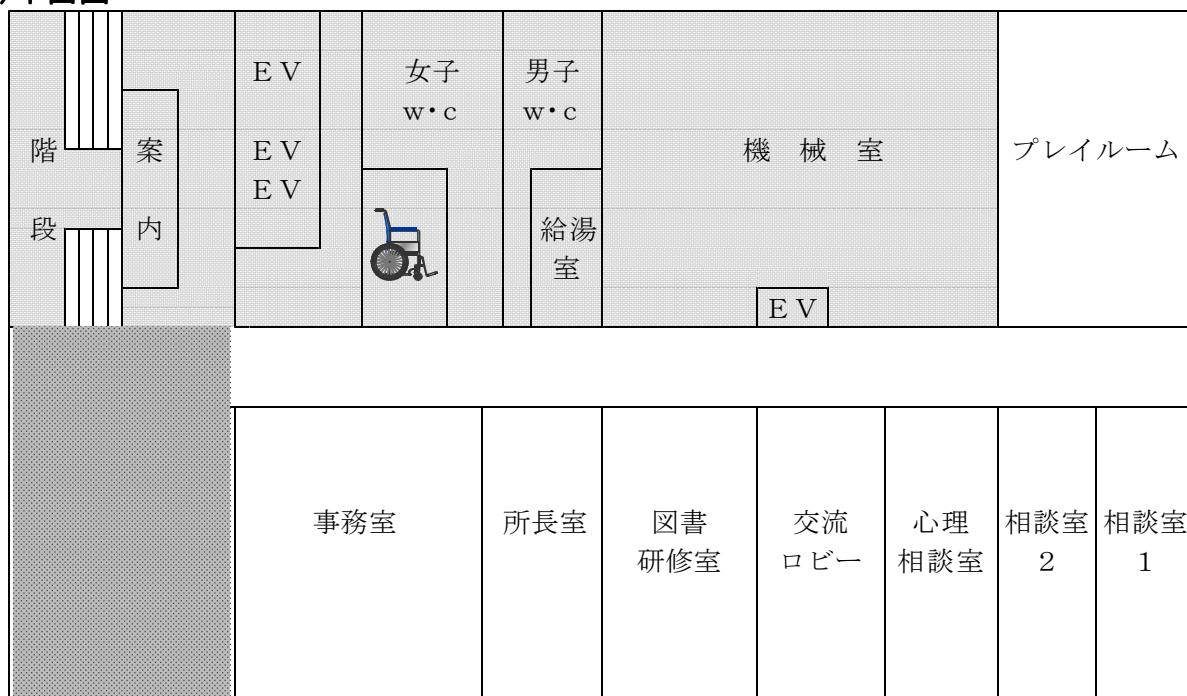
〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

電話 073-435-5194
FAX 073-435-5193

(2)建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居
占有面積 310.66 m²

(3)平面図



* EV : エレベーター

II 平成26年度 事業実績

- 1 技術指導・技術援助
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 その他の事業
- 5 自殺対策情報センター事業
- 6 ひきこもり地域支援センター事業
- 7 災害時等こころのケア対策事業
- 8 精神保健福祉相談
- 9 医療・福祉関係事務

Ⅱ 平成26年度 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言等の技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別・内容別支援件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助及び組織育成を行った（講演除く）。

関 係 機 間	技術指導・援助の内容別件数(延件数)										
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	その他	計
保 健 所					2		2	1		2	7
市 町 村					1		1		1	1	4
福 祉 事 務 所										1	1
医 療 施 設					1			2			3
介護老人保健施設											0
社会復帰施設	1		1								2
社会福祉施設										2	2
そ の 他	2					1	1	1		5	10
計	3	0	1	0	4	1	4	4	1	11	29

組織育成

	対 象					
	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他	計
支援件数		12			10	22

(2) 会議等

内 容	出席回数
和歌山県自立支援協議会	3
地域自立支援協議会事務局連絡会議	1
DV被害者支援ネットワーク会議	1
医療観察法ケア会議	9
医療観察制度運営連絡協議会	1
和歌山保健医療圏・職域連携推進協議会	1
長期入院精神障害者地域移行促進事業連絡会議	1
薬物再乱用防止対策実務担当者会議	1
薬物中毒対策連絡会議	1
和歌山県犯罪被害者支援連絡協議会	1
ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	2
全国こころのケアチーム連絡協議会	1
全国精神医療審査会連絡協議会	1

(3)委嘱・委員等

内 容
和歌山県障害者社会参加推進協議会
和歌山県生活福祉・就労支援協議会
発達障害者支援体制整備検討委員会
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会
サポステ評価委員会
スポーツ医科学情報専門委員会
福祉サービス利用援助事業契約締結審査会
和歌山産業保健総合支援センター運営協議会
和歌山県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業検討委員会
和歌山市健康わかやま21推進協議会

(4)講演講師等

内 容	対 象	主 催
研修「各器官の役割、連携方法および類似事例への対処法の理解等高度な専門性の取得」	いわてこどもケアセンタースタッフ	いわてこどものケアセンター
特別講演会 「災害時のこころのケア」	日精看会員	日精看和歌山県支部
実践報告及びコーディネーター 「対応困難な子どもへの援助と医師の役割」	児童虐待等の問題に関わる全国の関係機関職員	子どもの虹情報研修センター
出張！県政おはなし講座 「ストレスと対処法について」	ボランティア連絡協議会に属する団体会員	かつらぎ町ボランティア連絡協議会
講義 「警察相談・被害者支援専科」	警察関係者	和歌山県警察学校
特別公開講座「若者の生きづらさの理解と支援」	一般住民	こころのSOSサポートネット
多職種レベルアップ研修 症例検討会(全3回)	子どもに関わる支援者	いわてこどものケアセンター
平成26年度地域防災リーダー養成講座 「災害時のこころのケアについて」	一般住民	紀の国防災人づくり塾
講座 「薬物依存症について・交流会」	覚醒剤取締法違反等により矯正施設に収容されている者の家族引受人等	和歌山保護観察所
第11回西日本児童擁護施設職員セミナー 岡山大会分科会「年長児の移行支援について」	児童擁護施設職員等	岡山県児童福祉施設等協議会
公衆衛生セクション奈良会議 講座「大人への移行と精神保健」	精神保健福祉従事者等	世界精神医学会
講座「薬物依存症者を雇用するにあたって」	和歌山協力雇用主会会員	和歌山保護観察所
メンタルヘルス研修「教員のメンタルヘルス」	教育関係者	県教育委員会
施設長・職員研修会交流会 「思春期の親子関係を取り戻す子育ての秘訣」	児童福祉施設職員	和歌山県児童福祉施設連絡協議会
若者メンタルヘルス対策研修・コーディネーター「若年者のメンタルヘルス支援の実践報告」	若者に関わる支援者	宮城県精神保健福祉センター
講座 「薬物依存症について・交流会」	覚醒剤取締法違反等により矯正施設に収容されている者の家族引受人等	和歌山保護観察所
いのち大切シンポジウム 講演会司会	一般住民	こころのSOSサポートネット

(5)学会発表

内 容	主催
「和歌山県民のこころの健康に関する意識調査結果」	第53回近畿公衆衛生学会

2 教育研修

保健所、市町村、社会復帰施設、精神科医療機関、その他の関係機関で、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質向上を図るために精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1)精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね3年未満の担当者を対象に2日間にわたり実施した。

開催日・会場	テーマ・講 師	受講者数
第1日目 平成26年6月4日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義 「精神疾患と精神障害の理解」 講師 精神保健福祉センター 所長 小野善郎 講義 「相談の受け方」 講師 心療オフィス 所長 上野和久 氏 講義 「精神障害のある社会と人権～現実を変える実践論～」 講師 大阪人間科学大学 准教授 吉池毅志 氏	69名
第2日目 平成26年6月5日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義 「精神保健福祉法と和歌山県の精神保健福祉施策について」 講師 精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 太田順子 講義 「障害福祉サービスについて」 講師 和歌山市保健所 精神保健福祉士 松岡信一郎 氏 講義 「社会資源の活用について」 講師 精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 太田順子	66名

(2)精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、業務に従事して概ね3年以上の担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講 師	受講者数
平成26年8月28日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義 「面接に活かせるSST」－ひとりSSTを中心に－ 講師 同朋大学社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 吉田 みゆき 氏	44名
平成26年12月19日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演 変わることを支援する～動機づけ面接法を学ぶ～ 講師 医療法人社団翠会 成増厚生病院 診療部長 後藤 恵 氏	37名
平成27年1月16日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演 パーソナリティ障害の理解と対応 講師 成田心理療法研究室 室長 成田 善弘 氏	127名

(3)思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講 師	受講者数
平成26年7月28日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義 「できるのにやらない」「わかっているのに動かない」のはなぜ? ～実行機能から考える思春期の行動～ 講師 ニューヨーク州スクールサイコロジスト バーンズ 亀山 静子 氏	131名

※自殺対策、ひきこもり、災害時等こころのケア関連事業の研修については、後章に掲載する。

3 普及啓発

一般県民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するために、以下のとおり講演会や出版物の作成等、普及啓発を行った。

(1)催し等

①わかやまこころのフェスタ2014

県民のこころの健康の保持増進と、こころの病を持つ人に対する正しい理解を広めることを目的に開催した（ふれあい人権フェスタと共に）。

開催日・会場	内 容	参加者数
平成26年11月15日 ビッグホエール (和歌山市)	ステージイベント (1)「グループ活動紹介」 出演 クラウディーハーツ 内容 バンド演奏 (2) 表彰式 「ほっとする笑顔つながるこころの絵」表彰式	延7,500名
平成26年11月16日 中央コミュニティセンター (和歌山市)	(3) 講演会 「よく生き・よく笑い・よき死と出会う」 講師 アルフォンス・デーケン 氏	212名

②「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」

県民にこころがほっとする絵をはがき大から、八つ切り用紙の大きさまでに描いてもらい、こころの健康やゆとりのある生活を見つめなおしてもらう機会を提供した。

応募総数133作品の中から8点を審査の結果、入賞作品として選び、「わかやまこころのフェスタ2014」で表彰した。

③精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会(和歌山県精神保健福祉協会主催)

精神障害者がスポーツを楽しみ体力の維持増進をはかることや、仲間とのふれあいを体験する等の社会参加を推進することを目的に実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
平成26年11月12日 ビッグホエール (和歌山市)	県内7チームが参加し、優勝から4位チームまでを決しました。	選手・役員等 93名

④和歌山県精神保健福祉協会主催講演会

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進のため、和歌山県精神保健福祉協会主催で実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
平成26年7月4日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演会 「こころが軽くなる気分転換のコツ」 (独) 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 大野 裕 氏	237名

(2)広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センター便り「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、保健福祉施設等の紹介、県内の精神保健福祉の最新情報、和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会の案内等を掲載し、年4回発行した。

号 数	送付先機関	発行部数
第55号（5月）	198	432
第56号（8月）	198	434
第57号（11月）	198	437
第58号（2月）	198	436
合 計	792	1,739

②出版物等作成

内 容	部 数
和歌山県精神保健福祉センター所報	100冊

③精神保健福祉等に関する図書やビデオの貸し出し 16回

④メディアを通じた普及啓発

内容等	メディア名	月 日
連載 第1回「心を軽くする方法」	紀伊民報	6月20日
心と体の 第2回「上手なコミュニケーションのこつ」	(計4回)	7月4日
ヘルスケア 第3回「お酒」		7月18日
第4回「ほどよく人に頼る」		8月1日
自殺予防週間	4紙和歌山版	9月10日掲載
自殺予防週間街頭啓発	わかやま新報 産経新聞	9月10日 9月11日
自殺予防週間街頭啓発	和歌山放送 テレビ和歌山	3月5日夕方
わかやまこころのフェスタ2014	朝日新聞	11月21日

※自殺対策、ひきこもり事業については、後章に掲載する。

4 その他の事業

セルフヘルプグループ交流会「なごみの会」

セルフヘルプグループ支援のため、グループの運営者を対象とした交流会を行い、グループを運営していく上での悩みの分かち合いや活動状況の情報交換等を実施した。

対 象 セルフヘルプグループの運営を行っている方

場 所 精神保健福祉センター

開催回数 全4回

参加延人数 25名（8グループ）

5 和歌山県自殺対策情報センター事業

(1)センターの概要

目的 自殺対策の総合的な支援機関として、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死者の親族等に対する支援の充実を図るため、相談支援、関係機関との連携強化、普及啓発等の情報発信、専門研修による人材育成に取り組む。

開設日 平成21年9月7日

場所 精神保健福祉センター内

(2)平成26年度 自殺対策事業実績

①自死遺族支援

講演会・交流会

開催日	内 容	参加者数
平成26年7月5日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「分からぬけど、分かりたい ～大切なひとを亡くした方への支援～」 講師 多重債務による自死をなくす会理事長 弘中 照美 氏 〈交流会〉 内容 わかちあいの会	一般県民 29名 自死遺族 5名
平成26年12月13日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「大切な人を自死でなくした悲しみからの回復」 講師 カウンセリングスペースリブ 代表 吉田 まどか 氏 いやしの音楽会 クロマティックハーモニカの演奏 ユメグミ 氏 〈交流会〉 内容 わかちあいの会	一般県民 14名 自死遺族 4名

相談・交流会

内 容	開催回数	参加者数
自死遺族相談（臨床心理士による個別相談）＊再掲	24回	延65名
自死遺族のための分かちあいの会「うめの花」	6回	延27名

* 対象 大切な人（家族・知人・友人）を自死で亡くした方

②人材育成・普及啓発

命をまもる・生きるを支えるメッセージ募集

県民から396作品の応募があり、入選作品を審査により決定、啓発に活用

ホームページ

自殺対策情報センターのホームページより、県民向けに自殺予防から遺族支援のための各種講演会、相談事業等についての情報を発信した。

街頭啓発

自殺予防週間及び自殺対策強化月間における和歌山駅等での街頭啓発

啓発物品作成

クリアファイル10,000個、ボールペン5,000本、不織布バッグ3,000個

講演会・研修会

開催日	内 容	参加者数
平成26年7月2日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「薬物依存症とは～薬物依存症と回復～」 講師 筑波大学大学院人間総合科学研究科 准教授 森田 展彰 氏	支援者 及び家族 6名
平成26年7月4日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「こころが軽くなる気分転換のコツ」 講師 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 所長 大野 裕 氏	一般県民 237名
平成26年8月6日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「子ども・若者の自殺予防の心理学」 講師 新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科 教授 雉井 真史 氏	一般県民 63名
平成26年9月13日 田辺市民総合センター (田辺市)	講演・事例検討 「依存症の支援」 講師・助言者 こころの相談室「リカバリー」代表 吉岡 隆 氏	支援者 12名
平成26年9月13日 田辺市民総合センター (田辺市)	講演 「知っていますか？依存症」 講師 こころの相談室「リカバリー」代表 吉岡 隆 氏	一般県民 42名
平成27年3月13日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「危険ドラッグを中心とした薬物依存症の 回復支援」 講師 埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬 暢也 氏 和歌山ダルク 代表 和高 優紀 氏	支援者 51名
平成27年3月21日 和歌山市中央コミュニティセンター (和歌山市)	講演「若者のコミュニケーション能力をひきのばす 教育実践」～演劇ワークショップをとおして～ 講師 りら創造芸術高等専修学校 校長 山上 範子 氏 演劇上演「Digital Family (デジタル ファミリー)」 劇団 R e : L i g h t 代表 りら創造芸術高等専修学校 教員 山上祐輝 氏	一般県民 68名

* 支援者 保健所及び市町村の精神保健福祉及び自殺対策関連課の職員、精神科医療機関、保健福祉関連施設、障害福祉サービス事業所職員等

薬物依存症家族教室

コミュニティ強化と家族訓練プログラム（C R A F T）を用いて実施
全6回 延べ人数20名（実人数4名）

薬物依存症個別相談

物質使用障害治療プログラム（S M A R P P）を用いて実施
延べ人数23名（実人数4名）

③地域ネットワークづくり(和歌山県自殺対策情報センター専門部会)

目的　　自殺対策について、関係機関が情報交換を行うと共に連携の強化を図ることで自殺予防から遺族支援までの体制を整え、自殺者の減少を図る。
構成機関　23機関

開催日	出席者	内　　容
平成26年6月3日	20名	「平成21年度から平成25年度までの事業実績及び 平成26年度事業計画」 各機関からの活動報告
平成27年2月5日	専門部会委員 11名 関係機関職員 13名	講演「地域自殺予防活動の有効性について」 講師 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 臨床技術開発室 室長 田島 美幸 氏 各機関からの活動報告
平成27年3月21日	8名	表彰式「命をまもる・生きるを支えるメッセージ」 講演「若者のコミュニケーション能力をひきのばす 教育実践」～演劇ワークショップをとおして～ 講師 りら創造芸術高等専修学校 校長 山上 範子 氏 演劇上演「Digital Family (デジタル ファミリー)」 劇団 Re : Light 代表 りら創造芸術高等専修学校 教員 山上祐輝 氏

④委託調査

若者に対する意識調査について、国立大学法人和歌山大学に委託した。

研究名称	若者の自殺予防に関する意識調査研究
研究代表者	和歌山大学保健センター 准教授 山本 朗 氏
研究内容と結果の要旨	若者の自殺予防対策のための基礎的な情報を得ることを目的に、大学生を対象とした自殺行動と健康リスク行動に関する調査を行った。協力が得られた110名の大学生のうち、過去1年間に自殺念慮を認めたのは男性2名、女性1名と少なかったが、不安・抑うつの経験は男性の約1割、女性の2割に認められた。しかし、自殺念慮と不安・抑うつ、あるいは暴力や危険な行動などとの関連は認められなかつたことから、わが国の若年者においてはこれらの要因だけでは自殺リスクを把握することはできず、より内向的、潜在的な要因についてさらに探求する必要があると考えられた。

6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業

(1)センターの概要

目的 地域のひきこもり支援の核となる支援機関として、保健所やひきこもり者社会参加支援センターと連携しながら、主として、関係機関との連携強化、ひきこもり支援に必要な情報発信、一次相談窓口の充実、人材育成を行う。

開設日 平成21年8月7日

場所 精神保健福祉センター内

(2)平成26年度 ひきこもり対策事業実績

①関係機関との連携強化

支援体制の充実を目的に各圏域の支援関係者と、ひきこもりに関する情報交換等を行った。

②情報発信

ホームページ「和歌山県ひきこもり地域支援センター」の運営 他

③一次相談窓口

窓口周知、電話相談及び来所相談による相談対応

④人材育成(研修会の開催)

対象 ひきこもり支援従事者

(保健所及び市町村の担当職員、ひきこもり者社会参加支援センター職員等)

開催日	内 容	参加者数
平成27年3月4日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	「長期化したひきこもりの支援」(2事例を検討) コーディネーター 小野善郎(当センター所長) 事例提供者 鴻原崇之氏(NPO法人エルシティオ) 長瀧信子氏(NPO法人ハートツリー)	32名

⑤ひきこもり者及びひきこもり者の家族への支援

ひきこもり家族教室

対象 ひきこもり者の家族

- ・日高圏域（開催場所：御坊保健所）

開催日	内 容	参加者数
平成26年12月18日	講演「ひきこもりの理解と対応」 講師 精神保健福祉センター所長 小野善郎	19名
平成27年1月23日	講演「ひきこもりからの回復 ～ひきこもり経験者からのメッセージ～」 ファシリテーター 南芳樹氏（南紀若者サポートステーション） 講師 ひきこもり経験者2名	34名
平成27年2月20日	講演「子どものひきこもりに向かって ～子どものひきこもりを経験した 母親からのメッセージ～」 講師 子どもがひきこもった経験をもつ母親	20名

- ・西牟婁圏域（開催場所：上富田文化会館）

開催日	内 容	参加者数
平成27年2月19日	講演「ひきこもりからの回復 ～ひきこもり経験者からのメッセージ～」 ファシリテーター 南芳樹氏（南紀若者サポートステーション） 講師 ひきこもり経験者2名	20名

ひきこもり家族のつどい

対 象 ひきこもり者の家族
場 所 精神保健福祉センター プレイルーム
開 催 数 12回
参加者数 延べ51名（実人数13名）

青年のつどい・フリースペース

対 象 県内在住で概ね16歳から40歳までの方
場 所 精神保健福祉センター プレイルーム
開 催 数 43回
参加者数 延べ129名（実人数15名）

7 災害時等こころのケア事業

(1) 和歌山県こころのレスキュー隊事業

重大な災害・事故の発生時に、現地でこころの緊急支援活動を実施するため、医療または保健に従事する専門職員で構成されたこころのレスキュー隊員を派遣する事業を実施している。

隊員構成

表 隊員構成

(平成27年3月末現在)

職種	(内訳)	
医師	精神保健福祉センター職員	(4名)
臨床心理士	センター以外の県職員	(7名)
精神保健福祉士	上記以外の公務員*	(2名)
保健師	その他(民間職員等)	(14名)
看護師	指揮担当	(6名)
その他	直接ケア担当	(17名)
計	補助業務担当	(4名)

() は内数、* 国立、市町村、独立行政法人など

(2) 災害、事件・事故等に関するこころのケア研修

(対象: 保健、医療、福祉、教育機関等職員、行政機関の防災担当者等)

開催日	テーマ・講師	参加者数
平成26年11月10日 (上富田文化会館)	「災害避難所でのストレスケア」 講師 T'sメンタルオフィス 臨床心理士 久保田 智之 氏	35名
平成27年2月16日 (和歌山ビッグ愛)	「支援技術向上研修」 講師 和歌山心療オフィス 臨床心理士 上野 和久 氏	27名
平成27年3月6日 (和歌山ビッグ愛)	「大規模災害後の子どもの中長期的ケアについて ～東日本大震災の経験から～」 講師 岩手医科大学神経精神科学講座講師 いわてこどものケアセンター副センター長 八木 淳子 氏	18名

(3) 第9回全国こころのケアチーム連絡協議会への参加

平成26年8月21～22日、第9回全国こころのケアチーム連絡協議会に出席し、情報交換等を行った。

日	時	プログラム	内 容
1 日目 8/21(木)	10:00	業務連絡会	1) 開会挨拶 2) 学校危機対応 3) 災害等こころのケア
	12:30		
	13:30	セミナー	1) 開会挨拶 2) 基調講演 「災害時等におけるこころのケア」 福島 昇氏(新潟市こころの健康センター所長) 3) シンポジウム 「子どもの自殺といじめ」 シンポジスト 山口県精神保健福祉センター所長 河野通英氏 山口県教育庁学校安全体育課 共同通信社編集局生活報道部次長 川井 猛氏 4) 閉会
	17:00		
	18:30	情報交換会	情報交換会
	20:30		

日	時	プログラム	内容
2 日目 8/22(金)	9:00	分科会 1	「図上演習 学校用任務展開図」
		分科会 2	「模擬演習 校長記者会見 ～ハラハラ、ドキドキ、くせになる？～」 助言者 共同通信社編集局生活報道部次長 川井 猛氏
	12:00		

(4) 災害時のこころのケア活動に関する中央研修への参加ほか、体制整備に係る活動

8 平成26年度精神保健福祉センター相談年報

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。所内相談は、原則として予約制で実施している。電話相談は一般回線とこころの電話専用回線とで受けている。さらに特定相談として、医師による思春期・青年期相談、臨床心理士による自死遺族相談を実施している。

相談方法別件数

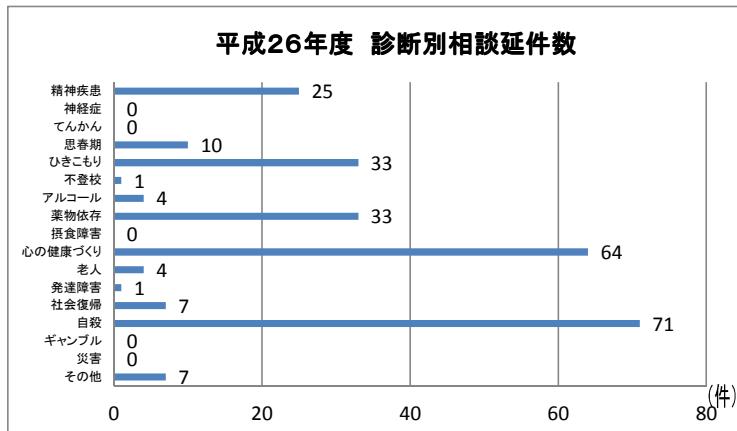
(件)

	平成26年度(A)	平成25年度(B)	増減 (A-B)
面接相談	264	238	26
電話相談	一般	461	371
	こころの電話	1,355	1,014
	はあとライン	776	494
	いっぽライン	77	40
	退院等請求関係	138	221
	小計	3,071	2,140
総合計	3,335	2,378	957

年齢別相談件数

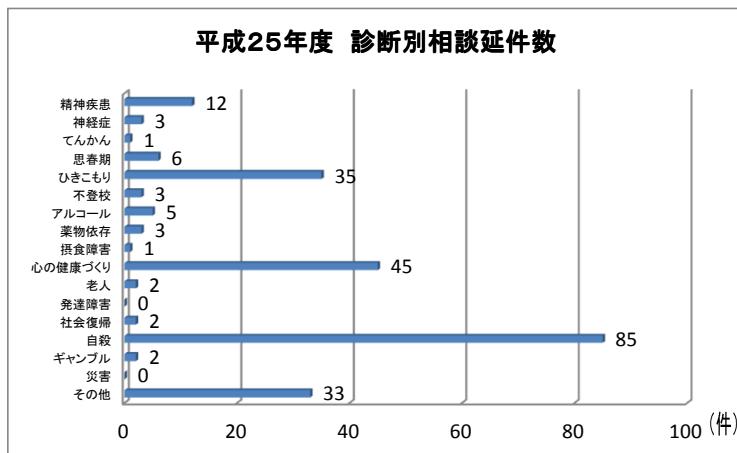
延件数… () 内は実数 (件)

年齢	男性	女性	合計
0~9	0 (0)	1 (1)	1 (1)
10代	9 (8)	5 (5)	14 (13)
20代	24 (20)	8 (7)	32 (27)
30代	24 (11)	31 (8)	55 (19)
40代	68 (17)	21 (11)	89 (28)
50代	8 (4)	21 (8)	29 (12)
60代	2 (2)	1 (1)	3 (3)
70以上	1 (1)	11 (4)	12 (5)
不明	7 (6)	22 (6)	29 (12)
合計	143 (69)	121 (51)	264 (120)



診断別相談件数

	男性	女性	合計
精神疾患	15 (14)	10 (10)	25 (24)
神経症	0 (0)	0 (0)	0 (0)
てんかん	0 (0)	0 (0)	0 (0)
思春期	6 (5)	4 (4)	10 (9)
ひきこもり	12 (12)	21 (5)	33 (17)
不登校	1 (1)	0 (0)	1 (1)
アルコール	3 (3)	1 (1)	4 (4)
薬物依存	19 (7)	14 (6)	33 (13)
摂食障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)
心の健康づくり	59 (11)	5 (5)	64 (16)
老人	0 (0)	4 (4)	4 (4)
発達障害	1 (1)	0 (0)	1 (1)
社会復帰	6 (6)	1 (1)	7 (7)
自殺	17 (5)	58 (13)	75 (18)
ギャンブル	0 (0)	0 (0)	0 (0)
災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	4 (4)	3 (2)	7 (6)
合計	143 (69)	121 (51)	264 (120)



電話相談

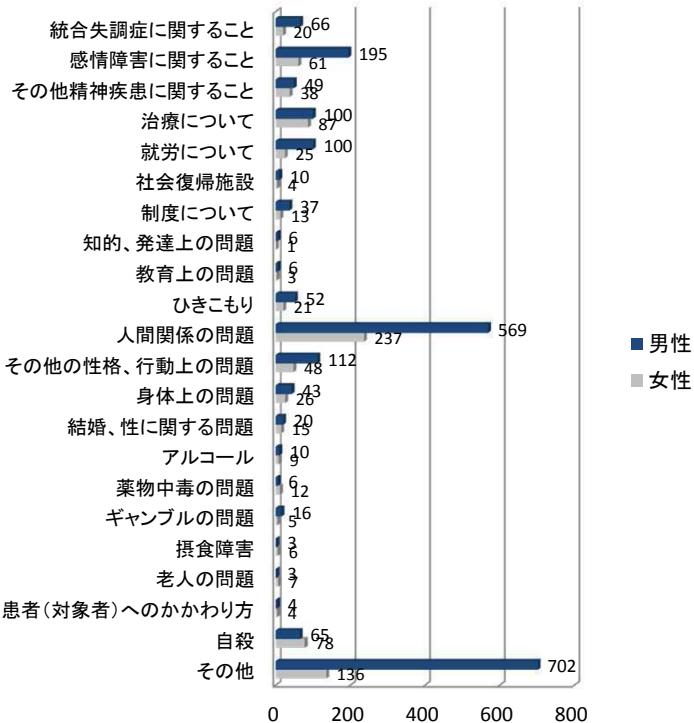
年代別男女別延件数

年代	男性	女性	不明	計
乳幼児	0	0	0	0
児童	3	2	1	6
思春期	34	14	3	51
成人	1,610	542	32	2,184
老人	197	49	4	250
不明	69	91	18	178
総合計	1,913	698	58	2,669

保健所管内別男女別延件数

保健所	男性	女性	不明	計
伊都(橋本)	19	6	1	26
那賀(岩出)	16	23	5	44
毎草(海南)	9	19	3	31
有田(湯浅)	64	13	0	77
日高(御坊)	17	4	1	22
西牟婁(田辺)	22	9	1	32
東牟婁(串本)	248	15	1	264
(新宮)	4	16	0	20
和歌山	635	128	11	774
県内	391	129	7	527
県外	122	12	1	135
不明	366	324	27	717
総合計	1913	698	58	2669

平成26年度 電話相談内容別延件数



相談内容別男女別延件数（重複有り）

相談内容	男性	女性	不明	計
統合失調症に関すること	66	20	0	86
感情障害に関すること	195	61	0	256
その他精神疾患に関すること	49	38	3	90
治療について	100	87	9	196
就労について	100	25	0	125
社会復帰施設	10	4	2	16
制度について	37	13	4	54
知的、発達上の問題	6	1	1	8
教育上の問題	6	3	1	10
ひきこもり	52	21	5	78
人間関係の問題	569	237	13	819
その他の性格、行動上の問題	112	48	0	160
身体上の問題	43	26	0	69
結婚、性に関する問題	20	15	1	36
アルコール	10	9	0	19
薬物中毒の問題	6	12	1	19
ギャンブルの問題	16	5	1	22
摂食障害	3	6	0	9
老人の問題	3	7	1	11
患者(対象者)へのかかわり方	4	4	1	9
自殺	65	78	3	146
その他	702	136	23	861
総合計	2174	856	69	3099

処遇状況(重複有り)

処遇状況	男性	女性	不明	計
電話カウンセリング・助言	1797	631	38	2466
来所相談を勧める	10	8	0	18
情報提供・紹介	83	95	9	187
かけ直し依頼	1	0	0	1
その他	65	12	14	91
総合計	1956	746	61	2763

9 医療・福祉関係事務

精神保健福祉法第12条の規程に基づいて、和歌山県精神医療審査会は、精神障害者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている。平成26年度の審査状況は表1の通りである。

また、精神保健福祉法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。平成26年度の判定実績は、表2及び表3の通りである。

自立支援医療（精神通院）の申請に係る診断書の判定を行った。受給者証交付状況は表4に示す。

(表1)精神医療審査会の審査に関する事務

区分	届出等の件数	審査件数	審査結果					取下	退院等の審査要件の消失	審査中	未審査	
			入院等は適當	他の入院形態への移行が適當	入院継続不要	入院又は処遇不適切	計					
医療保護入院の届出 (法第33条第1項)	869	869	867	0	0	0	867			2	0	
定期の病状報告	措置入院者	1	1	1	0	0	0	1			0	0
	医療保護入院者	458	458	457	0	0	0	457			1	0
退院の請求	措置入院者	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	
	医療保護入院者	() 24	() ※ 1	() 19	() 0	() 0	() 0	() 19	() 6	() 0	() 0	
処遇改善請求	措置入院者	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	
	医療保護入院者	() 1	() 1	() 1	() 0	() 0	() 0	() 1	() 0	() 0	() 0	
合 計		1,353	1,348	1,345	0	0	0	1,345	6	0	3	0

()内には、入院中の者以外から請求があったものについて再掲

※の件数には、平成25年度に申請があった1件を含む。

(表2)

精神障害者保健福祉手帳保持者数(平成27年3月31日現在)

	1級	2級	3級	計
和歌山市	228	1,061	809	2,098
海南	78	299	210	587
海南市	66	252	190	508
紀美野町	12	47	20	79
岩出	81	345	160	586
紀の川市	46	184	87	317
岩出市	35	161	73	269
橋本	51	293	182	526
橋本市	33	222	156	411
かつらぎ町	14	52	20	86
九度山町		13	3	16
高野町	4	6	3	13
湯浅	34	228	95	357
有田市	17	88	43	148
湯浅町	2	48	21	71
広川町	6	19	6	31
有田川町	9	73	25	107
御坊	37	202	136	375
御坊市	15	93	63	171
美浜町	2	27	18	47
日高町	4	17	18	39
由良町	1	15	8	24
印南町	3	16	12	31
日高川町	12	34	17	63
田辺	61	420	425	906
田辺市	36	229	253	518
みなべ町	5	41	53	99
白浜町	11	106	58	175
上富田町	6	32	48	86
すさみ町	3	12	13	28
串本	35	128	82	245
古座川町	6	20	3	29
串本町	29	108	79	216
新宮	44	250	134	428
新宮市	36	172	98	306
那智勝浦町	8	63	28	99
太地町		11	8	19
北山村		4		4
県内合計	649	3,226	2,233	6,108

(表3)

精神障害者保健福祉手帳交付者数(平成26年度分)

	前年度末現在 (年度中)	新規交付 (年度中)	転入 (年度中)	転出 (年度中)	返還 (年度中)
1級	632	48	1		55
2級	3,070	280	17	8	160
3級	1,934	434	15	4	105
計	5,636	762	33	12	320
	障害の等級の変更 (年度中)		年度末現在		認定更新
	増	減		有効期限切れ (再掲)	(年度中)
1級	43	17	661	12	304
2級	105	84	3,263	37	1339
3級	46	93	2,250	17	734
計	194	194	6,174	66	2,377

(表4)自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況

保健所名	市町村名	神 障 害 を 含 む 器 質 性 精	中 毒 性 精 神 障 害	統 合 失 調 症 圏	気 分 障 害	神 經 症 性 障 害	的 生 理 的 要 因 障 害 及 び 身 体	の成 人 障 害 の 人 格 及 び 行 動	精 神 遲 滞	心 理 的 發 達 の 障 害	兒 童 ・ 思 春 期 精 神 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	分 類 不 明	計
和歌山市		89	78	1,357	1,319	418	12	19	31	139	67	454			3,983
海南		22	14	268	192	51	3	4	10	30	15	98			707
	海南市	19	9	226	169	46	3	3	9	29	15	85			613
	紀美野町	3	5	42	23	5		1	1	1		13			94
岩出		21	12	318	303	69	4	3	6	18	9	87			850
	紀の川市	9	8	196	166	36	3	1	4	9	4	43			479
	岩出市	12	4	122	137	33	1	2	2	9	5	44			371
橋本		38	37	476	351	59	8	21	21	28	12	83			1,134
	橋本市	33	30	366	265	40	5	13	16	22	8	64			862
	かつらぎ町	1	6	77	60	12	3	4	4	6	3	13			189
	九度山町	2		17	15	7		2	1			4			48
	高野町	2	1	16	11			2			1	2			35
湯浅		13	18	362	248	52	1	0	23	12	1	99			829
	有田市	3	5	139	88	20			6	7	1	50			319
	湯浅町	3	4	65	65	15	1		3			16			172
	広川町	3	3	43	23	4			1	1		4			82
	有田川町	4	6	115	72	13			13	4		29			256
御坊		18	17	367	262	62	2	3	16	13	10	53			823
	御坊市	3	4	146	119	24	1		6	9	6	22			340
	美浜町	4	5	44	40	7			1	2		5			108
	日高町	3	2	40	29	11					2	4			91
	由良町	2	3	42	18	6	1	3	7	1	1	7			91
	印南町	2	2	36	22	4			1	1		6			74
	日高川町	4	1	59	34	10			1		1	9			119
田辺		60	40	788	513	145	5	8	53	159	75	185			2,031
	田辺市	32	24	483	291	82	4	6	28	94	59	121			1,224
	みなべ町	1	5	70	64	14		1	4	8	3	10			180
	白浜町	20	7	142	92	25	1		8	10	5	31			341
	上富田町	7	1	69	52	18		1	13	47	7	21			236
	すさみ町		3	24	14	6					1	2			50
串本		3	7	139	50	35	1	2	4	12	6	12			271
	古座川町		2	13	7	1				1	1				25
	串本町	3	5	126	43	34	1	2	4	11	5	12			246
新宮		25	10	300	141	34	3	2	14	12	5	37			583
	新宮市	18	7	198	91	18	2	1	13	8	4	23			383
	那智勝浦町	5	3	77	37	12	1	1		4		10			150
	太地町	1		16	13	4			1		1	2			38
	北山村	1		9								2			12
合 計		289	233	4,375	3,379	925	39	62	178	423	200	1,108			11,211

III 添付資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

平成27年6月1日現在

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の减免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の减免	⑩その他
和歌山県						県営住宅抽選2回(条件有) 入居所得基準を優遇措置 (収入月額158,000円以下のところを214,000円以下) 【手帳1・2級】	県営駐車場使用料の半額免除有 【県立医大附属病院に受診する場合は全額免除】【手帳所持者】		県有施設について ・入場料、使用料を全額又は半額免除 *施設により条件有 【手帳所持者】	
和歌山市保健所										
和歌山市						1、2級手帳所持者は優先枠あり	市営駐車場及び駐輪場を半額免除 手帳所持者が運転または同乗の場合 【手帳所持者】	タクシー利用券 年間500円×24枚綴りを交付 【手帳1・2級】	全額免除:市立博物館、市立こども科学館 和歌山城、市民温水プール、半額免除:市民・つづみが丘コート、市民会館、市民図書館松下・河南総合・市民体育馆、東公園体育馆、和歌山東公園 【手帳所持者】	福祉バスカード・公衆浴場回数券を交付【手帳所持者】 1級手帳所持者にはバスカード、公衆浴場の介護者用も交付
海南保健所										
海南市	重度心身障害児(者)医療費助成制度 所得制限あり 【手帳所持者】	重度心身障害児(者)医療費助成制度 所得制限あり 【手帳所持者】	施設通所交通費助成 通所距離が2kmを超える該当する交通手段を利用する者に対し、交通費の半額を助成。所得制限あり。 【手帳所持者】	心身障害児福祉年金 20歳未満の障害児を監護する者 年額48,000円 【20才未満の手帳所持者を監護する者】				福祉タクシー利用券交付 基本料金相当額助成 年間12枚 【手帳1級】	海南省立のスポーツ施設(プール・体育馆・運動場・テニスコート)利用料無料 【手帳所持者】	・高齢者デイ事業(65歳以上の人を対象としているが手帳所持者であれば65歳以下でも利用できる) ・海南・海草地方精神障害者家族会への助成
紀美野町	紀美野町重度心身障害者医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	紀美野町重度心身障害者医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	心身障害児在宅扶養手当 18歳未満の障害児を監護する者【手帳所持児童】 (重度=手帳1級の障害者については20歳未満) 年額50,000円				・福祉タクシー利用券交付 初乗り料金助成(年間12枚) 【手帳1・2級】 ・町コミュニティバス無料 【手帳所持者】	美里の湯「かじか荘」 入湯料金550円~450円 (介護者1名可) 【手帳所持者】	家族会助成 海南海草地区精神障害者家族会へ助成	
岩出保健所										
紀の川市	重度心身障害児(者)医療費助成制度 【障害年金1・2級】 ※2級については市単独補助	重度心身障害児(者)医療費助成制度 【障害年金1・2級】 ※2級については市単独補助			手帳所持者の単身入居可 入居抽選時に2回抽選資格あり 所得制限拡大 【手帳所持者】		・地域巡回バス無料 ・コミュニティバス約半額 ・紀の川市福祉タクシー及び自動車燃料券助成 【手帳1・2級】	ブルー使用料免除 【手帳所持者】	・重度心身障害者福祉手当 【手帳1・2級】 ・心身障害児在宅扶養手当 【手帳所持者が20歳未満で、在宅で看護する者(保護者)】 ・保育料減額	
岩出市	重度心身障害児医療費助成【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	重度心身障害児医療費助成【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】					市福祉タクシータクシー運賃の一部助成 【手帳1級】 岩出市巡回バス優待事業 (本人及び介護者1名限り無料 【手帳1・2級】		心身障害児在宅扶養手当 手帳1級・月額10,000円 〃2級、3級・月額5,000円 手帳所持者が20歳未満で、在宅で看護する者(保護者)	
橋本保健所										
橋本市					市営住宅入居者優先抽選 【心身障がい者】		・福祉タクシー利用券の交付 【手帳1級/18歳未満の1・2・3級】 ・橋本市コミュニティバスの乗車料金の免除【手帳所持者】	橋本市温水プール(利用料の5割減額) 【心身障がい者・その介護人】	・福祉有償運送の利用 【手帳所持者】 ・団体運営補助金の交付 精神障がい者家族会への助成 【家族会】	
かつらぎ町							障害者外出支援助成 ・福祉タクシー券 500円券を2枚交付 【手帳1・2級】	使用料免除:花園グリーンパーク「わんぱく広場」・小原洞窟恐竜ランド 半額免除:花園グリーンパーク交流施設「金剛の滝」 花園ふるさとセンター「合歡木」(室内使用料)	障害者外出支援助成 ・自動車燃料券 500円券を10枚交付 【手帳1・2級】	
九度山町					公営住宅入居の優先措置 【心身障がい者】			松山常次郎記念館 無料 (付き添い1名まで無料・2人以降は有料) 【手帳所持者】		
高野町								高野山靈宝館【手帳所持者】	福祉有償タクシー 【手帳所持者】	

平成27年6月1日現在

精神障害者に対する保健福祉等施策一覧

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の减免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の减免	⑩その他
湯浅保健所										
有田市			公共交通機関の料金のみ半額助成 (上限2,500円) 【手帳所持者】 【自立支援医療受給者証所持者】					タクシー基本料金相当分 (年間28回分以内) 【手帳1級】		市民税非課税世帯 水道料金の軽減【手帳1級・2級】 精神障害者家族会への補助金25,000円
湯浅町										精神障害者家族会への助成25,000円/年
広川町								タクシー初乗り運賃貯成券 年間24枚配布 【手帳1級】	福むらの火の館(入館料半額免除) 一般500円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 滝原温泉 ほたるの湯(入湯料減額→入湯税75円免除)大人(中学生以上)500円→425円 【手帳所持者】	
有田川町			・有田川町障害者施設通所交通費助成金 本町に住所を有する障害者で、路線バス、鉄道で施設へ通所する者のうち距離が2kmを越える者。経費が1ヶ月5000円以下は全額、5000円を超える場合は、5000円を控除した額の1/2を5000円に加算し、上限を1000円とする。【手帳所持者】	・有田川町重度心身障害者(児)福祉手当 手帳を本町で管理し、本町の住民基本台帳に登録があり、在宅の場合年額10,000円を支給。 【手帳1級】	有田川町営住宅】[有田川町 営きびし住宅]入居者の心身の状況または世帯構成、区域内の住宅事情、その他の事情を勘査し、特に居住の安定を図る必要がある場合。月収259,000円を超えないこと。 通常は214,000円。【手帳所持者】		[有田川町福祉タクシー] 本町に住民票を有する者で、手帳を有田川町が管理している者。 福祉タクシーの基本料金相当額を助成し、1人年間24回を限度とする。 【手帳1級】	有田川町かなや明恵岐温泉使用料 (1回券)大人(中学生以上)300円 小人(4歳以上~小学生以下)200円 回数券(12回券)大人3,000円 小人2,000円 (6回券)大人1,500円 小人1,000円 【手帳所持者】		
御坊保健所										
御坊市		自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	作業所等への通所の際、公共交通機関を利用する場合、月12,000円を限度に補助【手帳所持者・障害者年金受給者・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】							
美浜町		自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所(片道2kmを超える場合)に係る費用(公共交通機関の利用のみ)の1/2を月額1万円を限度に助成 【在宅障害者で作業所等へ通所している者】	【20歳未満の手帳所持者】 ・扶養手当 月5,000円(在宅) 月4,000円(施設) 【20歳以上の手帳所持者】 ・福祉手当 月 2,000円(在宅)(所得制限有)				バス及びタクシーの料金の助成 美浜町外支出支援事業として年間12,000円分の100円券を交付。 【手帳所持者】		
日高町		自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	福祉共同作業所への通所に要する、交通費の1/2、(上限月額10,000円)を支給。 【福祉共同作業所通所者】	【心身障害児者福祉手当】 月額4,000円を支給。 【20歳未満・手帳1, 2, 3級】 (所得制限なし) 【20歳以上・手帳1, 2級】 (所得制限あり)			駐車料金の5割减免 【手帳1, 2級】	タクシーの初乗り運賃の36回分のタクシー券支給 【手帳1, 2級】	温泉館「海の里」 入館料減免(600円→510円) 【手帳所持者】	
由良町		自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る電車、バスの料金の1/2を助成。(車、二輪車、徒歩は認めない) 【手帳所持者】	月額3,000円 収入要件有り 【手帳1, 2級】						
日高川町		自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る経費の1/2を支給する。 (月額上限10,000円) 【手帳所持者】	月額3,000円を支給 (18歳以上は年収120万未満の者に限る) 【手帳所持者】				・日高川町コミュニティバスの乗車料金が半額 ・タクシー券の交付 (年間500円券×12枚) 【手帳所持者】	・町内温泉施設(美山温泉 愛徳荘・きのくに中津荘・鳴滝温泉館)入浴料半額・町内に住所を有する者は無料 【手帳所持者】	
印南町			作業所への通所者に対し通所交通費の1/2を補助。(月額上限1万円) 【共同作業所通所者】					町から社会福祉協議会へ委託している(バス・タクシー券年15,000円分)		

精神障害者に対する保健福祉等施策一覧

平成27年6月1日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
田辺保健所										
田辺市	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	就労支援施設に通所する障害者に対して交通費を補助【就労支援施設通所者】	田辺市重度障害者等福祉年金市民税所得割非課税の者に年額28,500円を支給。 【20歳以上は手帳1級】 【20歳未満は手帳所持者】	田辺市重複支給の際、抽選番号を2つ得ることができる。 ・入居所得基準を優遇措置 収入月額158,000円以下のところ214,000円以下 【手帳1・2級】	自動車税の減免を受けていない者にタクシー券500円×20枚を交付 【手帳1級】	・入館料1/2減免 田辺市立美術館 熊野古道なへち美術館 紀州備長炭発見館 南方熊楠顕彰館 利用料1/2減免 田辺市体育施設 【手帳所持者】	工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超える場合は5,000円を超える部分の1/2に相当する額を利用者定率負担額から差し引いた額を助成【就労支援通所者】			
みなべ町	保険診療分自己負担額を助成(所得制限有り) 【手帳所持者】 【障害年金1級・2級】	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	交通手段や距離等で補助額算定(上限2万円) 【作業所へ通所する町内居住の障がい者】	・月額4,000円支給 ・1年以上みなべ町に居住。(施設入所者は除く) ・所得制限有り 【手帳所持者】		タクシーの初乗り料金を助成 10枚綴りのタクシー券を年間4冊交付 【手帳所持者】	鶴の湯温泉 入浴料半額600円→300円 【手帳所持者】	①配食サービス ・弁当の配給(自己負担有り) ・安否確認兼ねる 【概ね単身世帯の障害者で調理が困難な者】 ②施設利用者負担額助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超える場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利用者定率負担額から差し引いた額を補助【就労施設利用者】		
白浜町	自立支援医療自己負担分(1割)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	作業所等への交通費(2%以上に限る)の一部を補助【作業所利用決定者】			家賃設定時に優遇措置あり 【手帳所持者】 【障害年金受給者】		町営公衆浴場(全額免除) 町民プール(全額免除)			
上富田町	自立支援医療(精神通院)自己負担分(10%)の半額(保険適用医療費の5%)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	町内に住所を有する在宅の障害者で自宅から片道2kmを超える作業所へ通所している者に対し、交通費の一部を助成		①入居所得基準の緩和 【手帳1級・2級】 ②家賃計算上の所得控除 【手帳所持者】		くらまのコミュニティバスの回数券またはパスポートの料金割引(半額補助) 【手帳所持者】				
すさみ町		作業所に通所し、片道2kmを超える者に対し交通費を補助する。月額25,000円を超える場合は25,000円とする。自家用車、2輪車は5,000までとする。送迎バスは通所日数が月20日以下の場合、下回った日数に250円を乗じた額を減額する。【町が支給決定をした者】		・入居所得基準を優遇措置(所定の条件を満たす場合) 収入月額158,000円以下のところ214,000円以下 ・家賃計算上の所得控除 1人につき27万円 【手帳所持者】						
新宮保健所串本支所										
串本町	保険適用医療費自己負担分の費用を助成(自立支援医療費を含む) 【手帳1・2級】	保険適用医療費自己負担分の費用を助成(自立支援医療費を含む) 【手帳1・2級】	作業所等への通所の交通費 町内に住所を有する在宅の者で、自宅から町内、町外の就労支援施設に通所しており、片道が2%を超えるもの。【手帳所持者】 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	年間所得が10万円以下の者に対して年額30,000円を支給する。 【手帳1級】			障害の程度が手帳1級で在宅の者に対し、町と契約しているタクシー会社のタクシーを利用する時の基本料金相当額を年間12回分助成する。(1人につきタクシー券年間12枚交付) 【手帳1級】	・串木温泉 サンゴの湯 400円→110円 ・串木海中公園 入場料金半額 介助者も可 ・潮岬観光タワー 入場料金100円引き 【手帳所持者】		
古座川町	入院医療費自己負担分を助成(食事療養費を含む) 【手帳1級・2級】	通院医療費自己負担分を助成 【手帳1級・2級】	古座川町内に住所を有し、施設に通所する障害者のうち、該当する交通手段を利用する者で、通所距離が片道2kmを超える者に対し交通費を助成(上限月3,000円)	非課税世帯に属する者 (月額3,000円) 【手帳1級・2級】	入居所得基準を優遇 【手帳1級・2級】 公営住宅法に基づく家賃計算上の所得控除 【手帳所持者】		町運営バスの運賃免除 【手帳所持者】			
新宮保健所										
新宮市	自立支援医療(精神通院)の自己負担分の半額を助成 【自立支援医療受給者でかつ手帳所持者】	市内に住所を有し通所距離が2kmを超える者。 ・該当の交通手段の1月の合計金額が12,000円を超える場合は上限12,000円/月 施設の送迎用車両利用の場合は、送迎距離10%未満(は3,500円/月、10%以上は7,000円/月を限度とする			(公営住宅法に基づく) 家賃計算上の所得控除 【手帳1級・2級】 入居資格の優遇 【手帳所持者】		タクシー基本料金(初乗り料金)から1割を引いた額 (年間の利用回数26回) 新宮市に事業所のあるタクシーシェアのみ 【手帳1級】	・佐藤春夫記念館 利用料金の免除 ・新宮市立民俗資料館 入館料の免除 【手帳所持者】	心身障害児福祉手当 児童1人につき月額3,000円 【20歳未満の手帳所持児童を監護する者】	
那智勝浦町		通所に要する費用を月10,000円を限度に補助 通所日数 5日未満/月→支給なし 5~10日未満/月→費用の1/2【作業所通所者】			入居所得基準を緩和 収入月額158,000円以下のところ214,000円以下とする 【手帳1・2級】		那智勝浦町営バス 手帳提示により半額 【手帳所持者】			
太地町	通院医療費(保険適用分)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所にかかる費用を助成(交通機関)上限月10,000円 【福祉車両】上限月5,000円 【自家用車】上限月4,000円 片道2kmを超えるもの【作業所通所者】			入居所得基準を優遇措置 【手帳所持者】		町営バス利用料金割引(半額補助) 【手帳所持者】			
北山村							村営バスの運賃半額 定期の割引(村民以外でも障害者は割りあり。村民は無料) 【障害者 身体・知的・精神】			

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

平成27年6月1日現在

団体名	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
和歌山県	各保健所単位・精神保健福祉センターで実施		
和歌山市	月4回実施 第1水曜日 (13:40~16:30) 第24金曜日(13:00~15:00) 夜間うつ相談 第2水曜日(18:00~20:30) 担当 : 医師 精神保健福祉相談員	月2回実施 第1.第3木曜日 (9:30~12:00) 主に統合失調症の方を対象 担当 : 精神保健福祉相談員	地域生活支援ルーム(常設 月~金) 和歌山市精神障害者スポーツ大会(年1回) 和歌山市精神保健福祉市民講座(年1回) 家族教室(年7回) 相談(随時) 担当 : 精神保健福祉相談員
海南市			巡回相談 月2回 担当:委託相談支援事業所(3事業所)
紀美野町			
紀の川市			・相談支援事業 (随時) 担当:精神保健福祉士 ・障害者就労支援施設等利用者負担助成事業
岩出市			
橋本市			橋本市保健福祉センター いきいきルーム 「障がい者の日」 月1回有料 第4金曜日午前
かつらぎ町			
九度山町			
高野町	月1回 担当:保健師・社会福祉士 単独相談ではなく様々な福祉の相談		
有田市			精神障がい者家族会の開催(当事者参加) 月1回 精神障害者当事者会 月1回 担当:保健師
湯浅町		月1回 担当:保健師 (広川町と合同実施)	
広川町		月1回 担当:市町村保健師 他 (湯浅町と合同実施)	
有田川町	月1回実施(月) 担当:県立こころの医療センター 今出医師 清水地区で実施	金屋文化保健センター 月2回実施 清水地区 週1回実施 担当:保健師・栄養士(金屋文化保健センターで調理実習がある時)	家族の集い 年1~2回 担当:保健師
御坊市			
美浜町			
日高町			
由良町			
日高川町			
印南町			
田辺市			
みなべ町			
白浜町	直接医療機関に予約する 担当:白浜はまゆう病院及び南和歌山医療センター心理相談室職員 (委託事業として実施)	月1回 担当:白浜町保健師・精神保健福祉士	
上富田町			
すさみ町			
串本町			
古座川町	相談日は設定していないが、必要時に対応。(保健所主催のこころの相談事業も案内)		
新宮市			
那智勝浦町	年5回実施を予定(但し医師の都合により現時点では未定) 担当:精神科医師・保健師	平成25年度より事業所に委託	
太地町			
北山村			

和歌山県精神保健福祉センター所報

— 平成26年度 —

(平成27年10月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/050301/index1.html>